

M O C 通信



主な内容

研修会関係、BBQ報告、
最近のニュース：セキュリティゲート、「法全連って？」

(ご存知) バイブリッジ



『マリン・オフィス・クラブ (Marine Office Club)』(略称：MOC・モック)は、1985年、「ひとりぼっちの事務員をなくそう」のスローガンの下、神奈川県内の法律事務所職員を中心に結成されました。

定期的な業務研修会やBBQ・スポーツ大会・忘年会等のイベントを企画運営し、会員の親睦とスキルアップを図ることを主な活動内容としています。

毎年、研修やイベントを続々と企画していますので、興味のある方は是非ご参加ください。また、ホームページ (<http://moc-lo.net/>) では、本紙面では伝えきれない情報や研修・イベントの案内等を発信し、同時に入会申込、研修申込、質問等も承っております。皆さんからのアクセスお待ちしております。

■ 研修会関係

報告：4月研修「相続」

4月26日に川崎合同法律事務所において今期第4回目の研修「相続」の講師をやらせて頂きました。「相続は事務員が関わる仕事の中でも多岐に亘るためレジュメは事務員として知っておくべき基礎知識をまとめて作成致しました。

一概に「相続」と言っても幅広く当日まで何を話そうかかなり迷っていたのですが、相続の基本的知識はある程度前提でお話をしてしまいました。初級者にはわかりにくかったかなと反省しています。逆に、あまりなじみのない数次相続や昨年始まったばかりの法定相続証明制度について触れられたのは良かったかなと思っています。

当日は参加者の皆さんに仕事の体験談等、活発に意見を出して頂いて進めたいと思っていたので、参加者の皆さんから色々と意見を出して頂きとてあり難かったです。

また、横浜事法律の浅葉さんからは相続放棄の熟慮期間内に相続人が死亡したケースについて普段あまり考えたことが無いような問題について研修会の中で触れて頂き且つ後日メーリングリストに詳しい解説までして頂きました。講師でありながら非常に勉強になりました。

講師としては大変拙かったと思いますが、普段の研修会以上に活発な意見・体験が出され、司会をして下さった丸山さんを始め皆さんに助けられながら研修会を終わらせることが出来ました。この場を借りて参加して下さい皆様にお礼を申し上げます。

溝の口法律事務所 大石 康裕

<研修会感想>

相続の研修に参加しました。

今回の研修は、我々事務職員が普段、実際に関わることの多いものをいくつかピックアップして参加された方の経験談を聞きながら進めるゼミ形式だったので、いつもの研修よりも参加された方の発言が多い感じがしました。そのため、ベテランの事務局の方から仕事を進めるうえでのコツや再転相続などレアなお話が伺えたり、また、何となくしか理解していなかったことや知らなかったことも勉強出来て、とても参考になりました。ありがとうございました。

とらすと法律事務所 古江裕子

案内：6月研修「税の基本」

所得税、消費税、固定資産税、自動車税、印紙税…私たちの生活は税金と大きく関わっています。

特に、所得税は給料などの収入にかかってくるため、私たちにとっては一番身近な税です。でも、確定申告はどういう場合にしくちゃいけないの？年末調整って何のためにしているの？わかっている気になっているけど実はよく分かっていない所得税の疑問って意外とあるのではないのでしょうか。また、破産や後見などの案件で、源泉徴収票、確定申告書、課税証明書を目にすることも多いと思いますが、各書類やその項目について正しく理解できていますでしょうか。

今回は、仕事だけでなく自分の生活においても知っておいて損はない「税の基本」を、ファイナンシャルプランナーの資格をもつ後藤亜津子さんを講師に迎えて教えていただきます。

所得税だけでなく、財産分与や相続などで得た財産と税の関係についてもふられていただく予定です。

日程：平成30年6月28日(木) 18時45分～20時45分

場所：開港記念会館 7号室（横浜市中区本町1丁目6番地）

講師：後藤亜津子さん（横浜法律事務所所属）

※研修会後は懇親会を開きますので是非ご参加ください。

■横浜地方裁判所に新たに実施されました、所持品検査を体験しました！

平成30年3月1日より横浜地方裁判所にて、入庁時にゲート式の金属探知機等を用いた所持品検査の実施が始まりました。そのため、これに伴い、現在の入退庁の際に利用していました出入口のうち「みなと大通り」側の出入口を閉鎖され、庁舎の出入口は「日本大通り」

側の出入口のみとなり、日本大通り側の出入り口入ってすぐに、所持品検査が行われます。

まず、鞆等の持ち物を警備員の指示に従い、ボックスにて預けます。その際、簡単に中身を見せますが、じっくり確認をするというよりは簡単に不審物等がない確認されます。(上着等に入れがちな、携帯電話や鍵などを預け忘れてしまうことがあるので、ご注意下さい!) 鞆の中身を確認後、金属探知機のゲート(幅1メートル弱、高さ2メートル程)を通り、ブザーが鳴らなければ、荷物を返され終了です。ブザーが鳴った際は、金属類のものを身に着けていないか? 持っているか? の確認を再度行うそうです。また、人工関節等の医療機器を使用している場合は、その場で警備員の方に伝えれば問題なく通れます。(警備員の方に確認しました!)



以上のとおり、何等かの事情がある場合は、警備員の方に相談すると誘導をしてくれます。

但し、事務職員の場合は、法律事務職員身分証明書の提示を行えば、所持品検査は行わず、裁判所関係者の入口(入って右側)から入庁することができます。

尚、自己破産の免責審尋や債権集会、人が集まる裁判等が行われる際は、入口が大変込み合います。弁護士や事務職員はバッジや身分証で入庁できますが、依頼者を連れて入庁する場合は待ち合わせの時間にご注意ください。

■法全連ってなに？

法全連は、「ひとりぼっちの事務員さんをなくそう」というスローガンで1971年に結成され、48年経た今、全国の法律事務所で働く事務員 2000 名が参加する団体となりました。正式な名前は「法律事務員全国連絡会」です。



法全連は、「仕事をおぼえたい」、「一人前の職業人と認められたい」など、全国から集められた事務員さんの声を他団体と一緒に日弁連に届け続けてきました。そうした私たちの取組みが日弁連「事務職員能力認定制度」の実現へと結実しており、制度をよりよくするために、現在も様々な活動をしています。

また、「健康に長く働こう！そのためにはまず健康！！」ということで、健康診断の現状を調査するためのアンケートを行い、その分析や今後につなげる提言をしており、いくつもの弁護士会で健診が実現してきました。



その他、「しんぶん」で全国の仲間の活動をお知らせしたり、実務に役に立つ情報誌「法律事務」を発行したりしています。今年1月に発行された最新号「相続実務」は、人気が高く、すでに残りわずかとなっています。

最後に、法全連の代名詞「全国交流会」には、全国からたくさんの仲間が集まります。昼は仕事・研修・職場について語り合い、夜は大宴会で懇親を深める、年に一度の事務員手作りの「お祭り」。毎年開催地が変わるのも魅力のひとつです。法律事務所で働く事務職員のみなさん。ひとりで悩んでいないで……。あなたも、法全連に参加して、法律事務所で働く全国の仲間とつながりましょう。

<https://houzenren.com/introduction.html>

■春のBBQ報告

4月7日(土)例年どおり二俣川にあります横浜市立こども自然公園で春のBBQを行いました。当日はお子様達を含め30名と多くの方にご参加頂きました。



ご参加頂いた皆様、ありがとうございました。

前日の天気予報では雨の予報でしたが、自称晴れ男のパワーが発揮されたのか、雨天決行!との意気込みが通じたのか何とか雨は降らずホッとしましたが、風が強く少し肌寒かったです。また、例年より桜の開花が早くほぼ葉桜でしたが、皆様花より団子と言う感じで大いに盛り上がりました。

今年は燻製機でベーコンやウインナーなどをスモークしました、中でもチーズ(特にカマンベールチーズ)が好評だったようです。その他にも、伊勢エビでお味噌汁を作ったり、マシュマロを焼いてクッキーに挟んだデザートがあったりと年々BBQのクオリティーが上がっているようで、ご協力頂いた方々、本当にありがとうございました。強風と肌寒いことを除けば自然に囲まれ開放的な場所で普段あまりお話する機会のない方々と美味しいものを食べてワイワイ楽しい時間を過ごすことが出来ました。



<BBQ 感想>

ここところ雨で延期や、仕事の関係で参加できなかったことが重なりずいぶん久しぶりにBBQに参加したような気分です。桜が残っていることを期待したのですが、今年は早く咲いた散るのが早かったですね。4月にしては肌寒い天気でしたが、みんなでワイワイと飲んで食べてできるのは楽しいものです。



前日にしこたま飲んでしまったので二日酔い気味でしたが、迎え酒で復活し楽しく過ごせました。場所取りから企画運営までぬかりなく考えてくれた役員のみんなに感謝な1日でした。食材を持ち込んでくれた渡島君や車を出してくれたので飲めなかった鎌田さんにも感謝。こういう機会がないと一緒できないメンバーも多いので大事にしたい企画だなあと感じました。

BBQ後の二次会三次会にも元気に付き合う・・・つもりでしたが、ギブアップ。
年食ったなあ・・・。

川崎合同 丸山

MOCでは事務職員の皆様からのご意見・ご質問・原稿の執筆・研修会のお手伝い等を随時募集しております。ホームページまたは下記連絡先までお気軽にお問い合わせください。

MOC通信 2018年6月 No169

発行責任者 柳原 康雄 編集責任者 遠藤 達雄

連絡先 〒233-0002 横浜市港南区上大岡西 1-6-1 ゆめおおおかオフィスタワー22階
上大岡法律事務所 事務局 藤本剛

TEL 045(840)2444 FAX 045(840)2432

ホームページ <http://moc-lo.net/>